

市第76号議案 令和元年度横浜市一般会計補正予算（第1号）
（こども青少年局関係部分）

本年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、「副食費」が実費徴収に統一されるとともに、低所得者世帯等を対象とした免除制度が副食費にも拡充されます。

国から副食費の徴収額等が示されたことに伴い、必要な歳入歳出補正を行います。

<総括表>

（単位：千円）

目名	事業名	補正額	国支出金	県支出金	その他	市債	一般財源
6款2項2目 保育・教育 施設運営費	市立保育所運営費	0	0	0	94,186	0	※ △ 94,186
	補足給付費	97,200	32,400	32,400	0	0	※ 32,400
合 計		97,200	32,400	32,400	94,186	0	※ △ 61,786

※ 当該事業にかかる一般財源については、地方特例交付金（子ども・子育て支援臨時交付金）を61,786千円減額します。

<補正内容>

1 市立保育所運営費

これまで保育料の一部として徴収していた副食費について、施設が保護者から直接徴収することになります。これに伴い、市立保育所において副食費相当額の実費徴収が開始されるため、財源更正補正を実施します。

2 補足給付費

私学助成幼稚園に通う低所得者世帯等の子どもを対象に、副食費の免除相当額を補助する事業を新たに実施します。